

平成 21 年 3 月 31 日現在

研究種目：基盤研究 (C)  
 研究期間：2006～2008  
 課題番号：18520556  
 研究課題名 (和文) イギリスおよび国際連盟の婦女子売買禁止問題への取り組みに関する研究  
 研究課題名 (英文) A Study on how Britain and the League of Nations tried to solve the problem of trafficking in women and children  
 研究代表者  
 後藤 春美 (GOTO HARUMI)  
 明治大学・国際日本学部・教授  
 研究者番号：00282492

研究成果の概要：国際連盟は、社会・人道分野でも多くの任務を負っており、本研究で取り上げた婦女子売買禁止問題もそのひとつであった。本研究では、イギリス公文書館、英国図書館、ロンドン大学政治経済学院図書館などが所蔵する資料を利用して、イギリス及び国際連盟がこの問題にどのように取り組んだのかを調査した。「国際連盟の対中技術協力とイギリス 1928-1935 年」、「帝国の興亡と人の移動——国際連盟が見た中国のロシア人女性難民」といった論文を執筆し、国際連盟が東アジアにも非常に関心を持っており、この地域への積極的な介入を試みていたということを示した。

## 交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	900,000	0	900,000
2007年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2008年度	1,400,000	420,000	1,820,000
年度			
年度			
総計	3,500,000	780,000	4,280,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・西洋史

キーワード：国際連盟、イギリス、婦女子、トラフィッキング

## 1. 研究開始当初の背景

研究代表者後藤春美は、アヘン吸煙・貿易の規制という問題に、2001～2003年度の科学研究費補助金基盤研究C2を受けて取り組み、『アヘンとイギリス帝国——国際規制の高まり 1906-43年』(山川出版社、2005年)という成果を得た。この研究の過程で、平和の維持を第一の目的として設立された国際連盟が社会・人道分野でも多くの任務を負い、

むしろその方面で成果を上げたこと、とくに本研究で取り上げた婦女子売買禁止問題に取り組んでいたことに関心を持った。というのも、アヘン・婦女子売買両者の禁止はいずれも国際連盟規約 23 条によって連盟の任務とされていたからである。したがって、アヘン問題を取り上げた際と類似した手法・資料を用いて問題に取り組むことが可能であると考えた。

近年、歴史学の分野では、国民国家を自明

の分析単位とする発想からの脱却、一国の国境にこだわらない研究、あるいは一国史を越えた研究の必要が盛んに唱えられている。本課題は、国境を越えた婦女子の強制的移動を取り扱うということで、歴史学の新しい傾向に応えることができると考えた。

さらに、本課題はイギリス現代史、国際関係史の双方に関わるが、従来、国際関係史分野においてはジェンダーの視点を取り入れることが他の分野に比して遅れてきた。本課題においては、強制移動させられた者も女性であり、その問題を国際協力によって取り締まっていこうと努めた側にも女性が活躍していた。本課題の追求によって、国際関係史にジェンダーの視点を取り込むこともできるのではないかと考えた。

本研究で取り扱う人身売買は残念なことに現在も撲滅されていない。本課題は歴史研究ではあるが、きわめて今日的な問題を扱う点にも意義があると考えた。

## 2. 研究の目的

本課題の申請時においては、第一次世界大戦と第二次世界大戦の戦間期の婦女子売買に、国際連盟を支える中心的立場にあったイギリスの視点・姿勢を中心として取り組もうと考えた。具体的には次の4つを研究目的とした。

- (1) 国際連盟が設立された当時、婦女子売買問題は、ホワイト・スレイブ問題と言われていたが、これはどうしてなのかを19世紀後半にまで遡って明らかにすること。
- (2) 平和の維持を主目的として設立された国際連盟の規約に、なぜこの問題を取り扱う条項が含まれたのかを明らかにすること。
- (3) 国際連盟は婦女子売買問題とどのように取り組んだのかを明らかにすること。
- (4) 国際連盟は、アジアにおける同様の問題にいかに取り組んだのかを明らかにすること。

以上の4つである。

## 3. 研究の方法

基本的には、関連する先行研究を調査した上で、国内外の史料館で一次資料を収集し、検討するという方法で研究を行った。利用した海外の史料館としては、イギリス公文書館(The National Archives)、英国図書館(British Library)、ロンドン大学政治経済学院(London School of Economics and

Political Science)図書館などが挙げられる。なお、ロンドン大学政治経済学院は国際連盟関係の文書を大量に所蔵している。

## 4. 研究成果

研究の主な成果としては、第一に、国際連盟の社会・人道面での活動に関し、婦女子売買問題にとらわれずに広く把握したことがあげられる。これに関連した具体的成果としては、次の第5項「主な発表論文等」に記す学会発表(1)と図書(1)がある。

図書(1)に記した拙稿「国際連盟の対中技術協力とイギリス 1928-1935年」のうち、第1-5節は、本課題に対する助成による具体的成果である。(なお、第6節は、2005~2007年度科学研究費補助金基盤研究B「ヨーロッパ近現代史における中心=周縁関係の再編」研究代表者=千葉大学・小沢弘明教授による成果である。)

この論文で明らかにしたことは、ヨーロッパを中心とした機関と考えられることの多い国際連盟が、実は東アジアにも多大なる関心を寄せ、それがゆえに日本と摩擦を起こすこともあったということである。対中技術協力は、保健衛生問題から出発した。この問題は、アヘンや婦女子売買禁止問題と同様に技術的問題と考えられ、連盟側で中心的役割を担ったのは衛生部長ルドヴィク・ライヒマンであった。しかし、衛生、婦女子問題などにも活動資金が必要であった。対中技術協力問題は、資金をいかに調達するかという点から政治問題に発展していったのである。

研究成果の第二点としては、婦女子売買禁止問題により密接に関連した成果があげられる。これは、次の第5項「主な発表論文等」にあげる成果のうち学会発表(2)、(3)に関連している。また、第5項に記すには間に合わなかったが、現在「帝国の興亡と人の移動—国際連盟が見た中国のロシア人女性難民」という論文の執筆をほぼ終えており、これは、2010年に刊行予定の木畑洋一・後藤春美共編著『帝国の長い影—20世紀国際関係の変容』に収録する予定である。

この論文は、上記第2項「研究の目的」のうち(1)、(3)、(4)に(紙幅の都合から必ずしも十分ではないかも知れないが)対応した内容を含む。以下に簡単に紹介したい。

まず、第2項(1)に関してであるが、19世紀中葉のヨーロッパでは、交通の発達などにより農村地帯から少女を都会に連れて行き売春させることが可能となった。当初この問題は黒人奴隷との連想から白人奴隷(ホワイト・スレイヴ)問題と言われ、その解決を目指す民間団体が各国に多く生まれた。イギリスでは、女性解放運動家ジョゼフィン・バト

ラーが設立した Association for Moral and Social Hygiene や、後には International Bureau for the Suppression of Traffic in Women and Children などが活発な活動を展開した。

第一次世界大戦による中断を経た後、上記のような民間団体の活動により、国際連盟規約 23 条(ハ)項が設けられ、婦人児童売買の取り締まりは、アヘンの取り締まりと並んで連盟の任務のひとつとなった。

次に、前掲第 2 項(3)であるが、国際連盟では、1922 年に婦人児童売買委員会 (Advisory Committee on Traffic in Women and Children) が設立された。この委員会は、問題の実態を知るべく 1924 年から 26 年にかけて欧米で実情調査を行い、1927 年に報告書を出した。

前掲第 2 項(4)に関する展開の端緒としては、実情調査をアジアに拡大しようと企画されたことがあげられる。30 年には調査団が任命された。これはまた、国際連盟の対中技術協力やアヘン問題に関する東アジア調査など一連の流れの中にあり、国際連盟のアジアに対する強い関心を示す展開であったとも考えられよう。そして、婦女子売買問題アジア調査団の報告書が 32 年に出された後、中国におけるロシア人難民女性の状況が知られることとなったのである。

ロシア人難民とは、より平易な言葉で言えば白系ロシア人である。ロシア革命後 100 万人とも 200 万人とも言われる人びとがソヴィエト連邦を逃れた。また、1929 年から 32 年にかけては、集団農場化を逃れた者もいた。ヨーロッパ方面に逃れた者が多かったが、1932 年 7 月の段階で 7 万 4000 人近くが中国東北部にいたという。

中国に逃れたロシア人難民は、芸術の素養などの特殊技能や外国語の知識を持ち合わせない限り経済的に困窮していた。女性の場合、自らの意志で売春に従事する者も現れたし、人身売買の犠牲となる者、あるいは人身売買業者の手先として他の女性の勧誘に当たる者も存在したのである。これが、婦女子売買問題アジア調査団の報告書が明らかにした事実であった。

これ以上の論文の詳細は 2010 年刊行予定の前掲書に譲るとして、本研究によって得られた成果の国内外における位置づけとインパクトについて整理してみたい。

近年まで、国際連盟に関する研究は非常に少なかった。日本語による研究としては、海野芳郎氏の『国際連盟と日本』(原書房、1972 年)を嚆矢とし、それに続くものは長く現れなかった。1990 年代半ばになってようやく、経済面での活動を扱った藤瀬浩司編『世界大不況と国際連盟』(名古屋大学出版会、1994 年)、婦女子売買問題を扱った小野沢あかね

「国際連盟における婦人及び児童売買禁止問題と日本の売春問題」『総合研究』(津田塾大学国際関係研究所) 3 号(1995 年)、同『『国際的婦女売買』論争(1931 年)の衝撃』『国際関係学研究<津田塾大学>』24 号(1997 年)という業績が得られた。

これらの研究は、それぞれ重要なものであり、とくに小野沢の研究は本研究と同じ社会・人道問題を扱っている。それらの先行研究を基盤とした上で、本研究およびそれに先行する拙著『アヘンとイギリス帝国——国際規制の高まり 1906~43 年』(山川出版社、2005 年)によって明らかにできた貢献としては、国際連盟が実は東アジアにも非常に関心を持っており、この地域への積極的な介入を行おうとしていたということがあげられる。このことは、当時東アジアにおいて独占的な地位を確立したいと欲していた日本とさまざまな面でも対立を生んだように考えられる。

国際連盟に関する研究が少なかったのは、日本国内においてだけではなく、海外においても同様であった。しかし、21 世紀に入ってから関連した研究がいくつか現れ始めている。たとえばコロンビア大学のスーザン・ピーダーセン教授は委任統治に関心を持ち、大学院レベルの授業でも連盟個別問題に関する調査を取り扱っている。

本研究代表者の後藤春美は、まだ、英語で成果を発表し始めた段階であるので、海外の研究にインパクトを与え得たとは言えないが、今後は英語・英文による成果発表、海外の研究者との交流の努力を重ね、研究を一層発展させていきたいと考えている。

最後に、反省点と今後の展望についてふれたい。2008 年度に関しては、夏休休暇中に海外での資料収集を行うのが理想的であったが、現実には 2009 年 2 月 25 日から 3 月 15 日にかけてイギリスに赴いた。ここで収集した資料は、現在、まだ整理の途中であるが、今後一層研究を発展させていきたいと考えている。研究開始当初の背景や目的との関連で言えば、なぜ連盟がこの問題に取り組むに至ったのかという点に関して詰め切れていない。この過程においては、女性団体を含む民間団体の活動が重要であったようである。今後は、この側面に対する研究を深めていきたいと考えている。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 0 件)

〔学会発表〕(計 3 件)

(1) 後藤春美、「国際連盟の社会人道面にお

ける活動と日英」、史学会、2007年11月18日、東京大学

- (2) 後藤春美、「中国のロシア人女性難民——国際連盟婦人児童売買禁止問題との交差点」、不平等条約改正研究会、2008年12月9日、東京大学
- (3) 後藤春美、「Russian Women Refugees in China in the Interwar Period」、Oxford-Kobe Workshop、2009年3月28日、オクスフォード大学セントキャサリンズ校神戸インスティテュート

〔図書〕(計 1 件)

- (1) 服部龍二・土田哲夫・後藤春美編著、中央大学出版部、『戦間期の東アジア国際政治』、2007年、総頁数615頁。執筆は、第4章後藤春美「国際連盟の対中技術協力とイギリス 1928-1935年——ライヒマン衛生部長の活動と資金問題を中心に」131頁—195頁。

〔産業財産権〕

- 出願状況 (計 0 件)
- 取得状況 (計 0 件)

〔その他〕

なし

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

後藤 春美 (GOTO HARUMI)  
明治大学・国際日本学部・教授  
研究者番号：00282492

### (2) 研究分担者

なし

### (3) 連携研究者

なし